

様式第 27 (第29条関係) (平24経産令2・全改)

(その1)

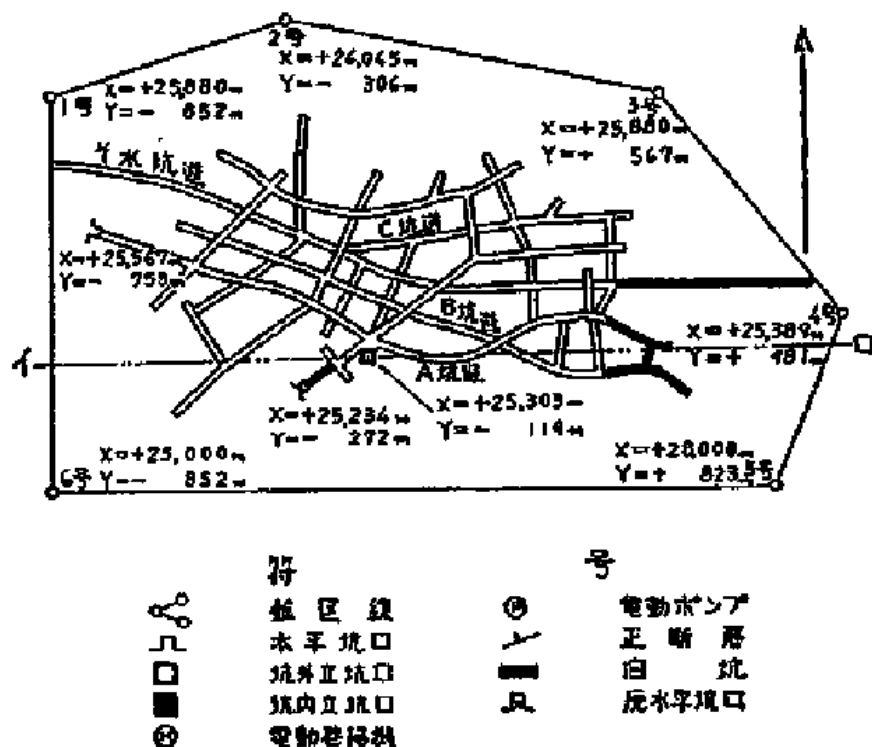
坑内実測図 (平面図)

縮尺

住所

採掘権者 氏名又は名称

- 1 採掘権の登録番号
- 2 採掘鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称



備考

- 1 坑内実測図は、上記の例により作成すること。
- 2 縮尺は、1,000分の1とすること。ただし、この縮尺によつて表わし難いときは、適宜の縮尺によること。
- 3 軌道を設けた坑道又は機械等を設置した場所であつて、この図の縮尺によつて図上に表わし難いものは、適宜の縮尺によること。
- 4 符号は、日本工業規格鉱山記号 (J I S M 0101) によること。
- 5 坑道の上下は色で区別すること。

(その2)

坑内実測図（断面図）

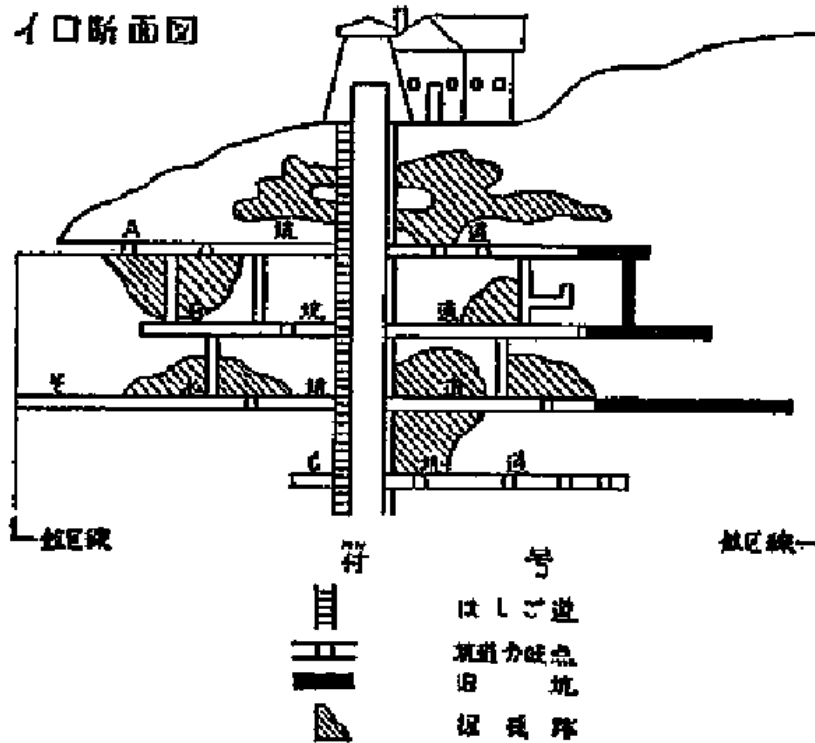
縮尺

住所

採掘権者 氏名又は名称

- 1 採掘権の登録番号
- 2 採掘鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称

イ口断面図



備考

様式第27（その1）の備考と同様とする。

(その3)

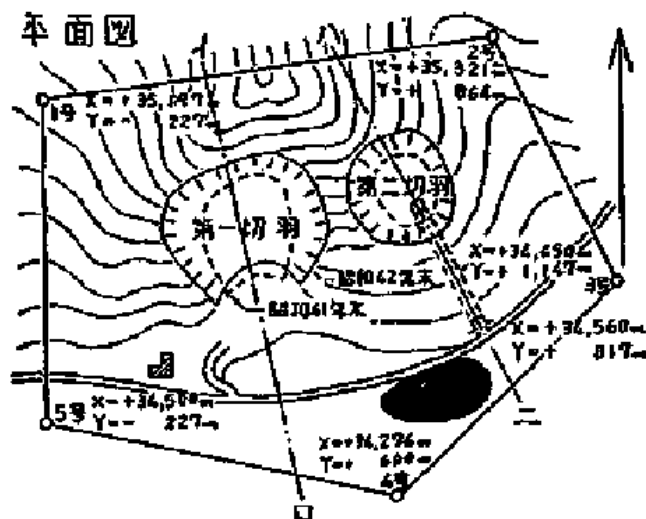
坑内実測図（露天掘鉱山等）

縮尺

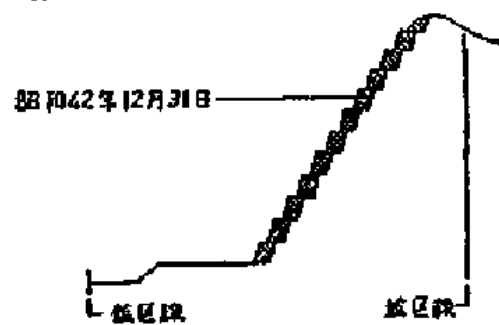
住所

採掘権者 氏名又は名称

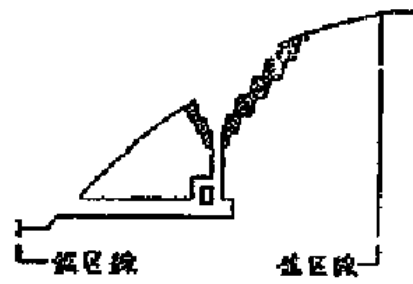
- 1 採掘権の登録番号
- 2 採掘鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称



イ口断面図



八二断面図



符 号

✂	鉱 区 線
ㄣ	水 平 坑 口
㊤	露天掘採場
ノ	道 路
ㄱ	鉱 山 建 物
—	エアパイプ
●	タイ 積 場
■	昭和42年度採分
≡	坑 道

備考

- 1 当該年の採掘区域を色で区別すること。
- 2 様式第27（その1）備考1、2、3、4と同様とする。

(その4)

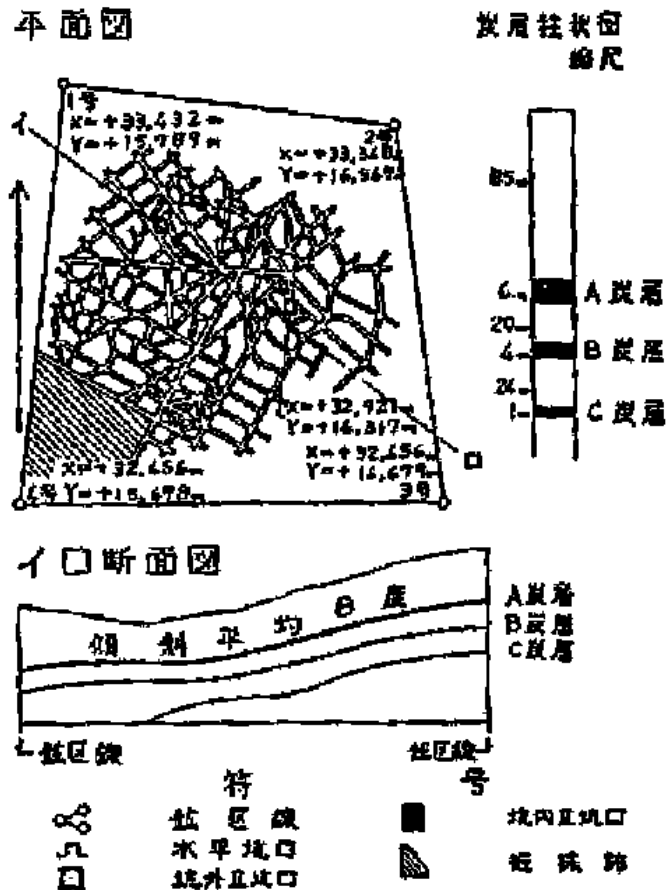
坑内実測図 (石炭又は亜炭鉱山)

縮尺

住所

採掘権者 氏名又は名称

- 1 採掘権の登録番号
- 2 採掘鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称



備考

- 1 平面図では、坑道を着色して各炭層を区別すること。
- 2 炭層中に「はさみ」があるときは、柱状図に表わすこと。
- 3 巻揚機械、ポンプ、扇風機又は軌道等を設けた場合には、適宜の符号を用いてこれを明示すること。
- 4 様式第27 (その1) の備考1、2、4と同様とする。

(その5)

坑内実測図 (石油、可燃性天然ガス又はアスファルト鉱山)

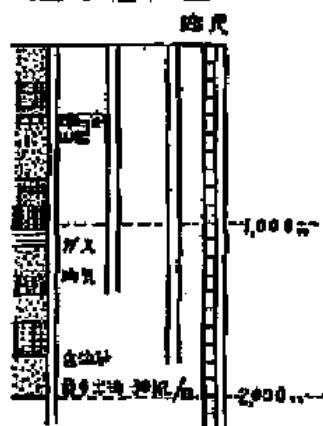
縮尺

住所

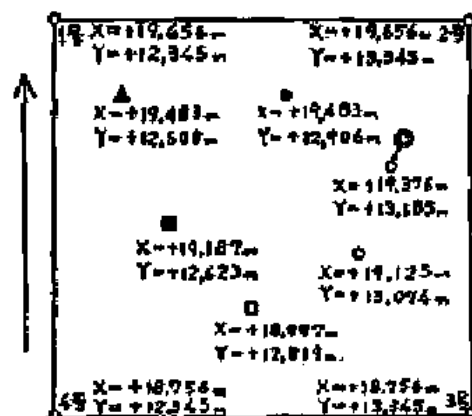
採掘権者 氏名又は名称

- 1 採掘権の登録番号
- 2 採掘鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称

油井柱状図



平面図



符	号
○	鉱区換
●	鋼式換
□	同換状井
■	手掘換状井
△	同換収井
▲	ガス採掘換井
▲	同換状井

号	
傾斜換井	
けつ岩	
けつ岩に等しい砂と泥とを区別	
砂と泥とが混じった岩	
砂と泥とが混じった岩と区別	
砂	
火山岩	

備考

- 1 縮尺は、5,000分の1とすること。ただし、この縮尺によつて表し難いときは、適宜の縮尺によること。
- 2 油井の地質は、柱状図に記載すること。
- 3 油井柱状図に、出油の箇所を明示すること。
- 4 出油量は、最も多量に出油したとき、及び現在のそれぞれ1日量を記載すること。
- 5 様式第27 (その1) の備考1、4と同様とする。